

一般国道	266号	宇土郡不知火町大字松合字屋敷新地 同 所 同 字	地先から 地先まで	30.0	国 交 安
一般県道	益城菊陽線	上益城郡益城町大字惣領 同 所 同 字	2378番2地先から 2402番1地先まで	272.0	緊 道 整

2 供用開始する期日 平成14年12月13日

公 告

熊本県公告第913号

手取本町地区市街地再開発組合の解散について、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定により平成14年12月4日付けで認可したので、同条第6項の規定により公告する。

平成14年12月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第914号

県営浦川地区（第8工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し立てられたい。

平成14年12月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成14年12月16日から
平成14年1月21日まで
- 2 縦覧の場所 浦川土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第915号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づき、この旨公告する。

平成14年12月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農用地の保全	明治新田	平成13年3月29日	平成13年12月15日	熊本県
農業用排水施設	平和	平成9年9月30日	平成14年3月15日	熊本県

熊本県公告第916号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づき、この旨公告する。

平成14年12月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	長尾	平成2年12月11日	平成14年5月28日	熊本県
農業用排水施設、 農業用道路	免田第二	平成8年1月31日	平成14年3月25日	熊本県